

産業振興部

令和7年度 重点目標

- 1 賑わいと活力ある商工業の振興
- 2 誇れる上田を農でつなぐ～地域計画、地産地消・地産外商の推進～
- 3 豊かな森林（もり）の環境整備と地域資源の有効活用
- 4 持続可能な農業構造の実現と地域協働活動への支援
- 5 地域雇用情勢に応じた施策の展開と就業支援

重点目標		賑わいと活力ある商工業の振興		部局名	産業振興部	優先順位	1 位				
総合計画における位置付け		第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興 第1節 新しい産業の創出と中小企業者の経営力強化 第2節 地域経済を牽引する工業（ものづくり産業）の振興 第3節 賑わいと活力ある商業の振興		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	緊急 新型コロナ対策と即効性のある社会経済対策 4 日本を代表する循環型社会をつくる 5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる						
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり									
現況・課題	・ 社会情勢等の影響による物価高・原材料高が長期化しており、商工業者にとって大きな打撃となるばかりでなく、今後の動向予測が引き続き困難な状況にある。 ・ 人口が減少する中、労働力の確保や街の賑わい創出において、潜在的に存在している女性人材の活躍が期待されると共に、多様な働き方に対応した社会への変革が求められている。 ・ 首都圏への良アクセスや災害の少なさなどの優位性が評価され、市内外から工場用地等の取得希望はあるが、需要を満たすだけの用地は確保できていない。 ・ GXや脱炭素化の潮流を背景に産業構造の転換が加速する中、新産業の創出や成長市場の開拓が求められているほか、既存事業においてもDXの推進やエネルギーコストの最適化が、企業にとって喫緊の課題となっている。 ・ 関係人口の消費需要に着目した市内事業者の販路開拓や地域ブランドの創出が課題となるほか、中心市街地における空き店舗対策や、来訪者の回遊性を高める取組が求められている。										
目的・効果	・ 物価高・原材料高が事業者に与える影響を引き続き研究し、国・県等の動向も注視しながら対策を検討し、景気の下支えに努めます。 ・ 伴走型の女性向け創業支援事業の推進等により、多様な働きを支援し、地域産業の新たな魅力の創出等に努めます。 ・ 第2期上田地域基本計画及び各種支援制度を活用し、企業の誘致・留置を推進することで、多様な企業立地による地域の魅力向上に努めます。 ・ ARECを拠点としたネットワークを生かし、新産業の創出や企業の共通課題であるDX・GXの推進等を支援することで、地域企業の経営力向上に努めます。 ・ 都内アンテナショップを活用した販路拡大を進めると共に、新規出店支援やイベント創出、文化事業に取り組むことで、まちなかの魅力と賑わいづくりに努めます。				該当するSDGsの目標						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）					
①	○ 物価高など予測困難で変化の激しい時代における事業者支援 (1) 物価高・原材料高に対する事業者への支援	(1) 年度末まで	(1) 国、県の動向を注視した上で、支援のあり方も含めた検討								
②	○ ワークスタイル多様化と人的資本経営の推進 (1) 商工会議所・ARECと連携した創業支援 (2) スタートアップ事業者支援の推進 (3) 従業員のエンゲージメント（貢献意欲）向上策の推進 (4) 女性活躍推進のための伴走事業	(1)～(4) 年度末まで	(1) 相談件数 300件 (2) 支援件数 20件 (3) 支援件数 15件 (4) 就業・創業者数 10人 ※予定者も含む								
③	○ 企業誘致・留置の推進 (1) 地域未来投資促進法に基づく第二期上田地域基本計画の推進 (2) 企業誘致・留置に係る新たな支援策の検討	(1)～(2) 年度末まで	(1) 重点促進区域への企業誘致推進 (2) 先進事例の情報取得・研究推進								
④	○ 産業活性化等の取組推進 (1) 地域企業のGX推進支援 (2) 産業・DX人材の育成支援 (3) 人材不足対策に資する事業者の省力化・効率化投資及び職場環境整備に対する支援の推進	(1)～(3) 年度末まで	(1) 研究会受講者（企業関係者）：延べ100人 (2) 研修受講者（企業関係者）：延べ800人 (3) 支援件数 8件								
⑤	○ 賑わいと活力ある商業の推進及び上田ブランドの創造 (1) 練馬区アンテナショップを拠点とした上田ブランドのマーケティング推進 (2) 中心市街地活性化につながる事業・活動の支援 (3) 企画展、文学散歩の実施、商店街イベントの開催支援	(1)～(3) 年度末まで	(1) ショップ及び駅前広場を活用した物販・PRイベント 2回 (2) ・新規出店補助 6件 ・相談対応 12件 ・イベント創出支援 4件 (3) 企画展3回、文学散歩2回開催								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題							
	中心市街地活性化においては、事業者、市民団体、商店街、学生による主体的なまちづくりが促進されるよう、まちづくり上田㈱、商工会議所、大学・専門学校、宅建協会等の関係団体との連携を図り、必要な支援を行っていく。										

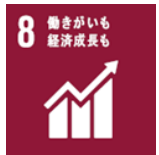
令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		誇れる上田を農でつなぐ～地域計画、地産地消・地産外商の推進～		部局名	産業振興部	優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	日本の農業は地域に密着し、地域雇用を支える産業であったが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに減少の一途をたどっている。次代に繋がる持続可能な地域農業の維持・発展、食料自給率の向上や食の安全保障の確立を図るためには、後継者や新たな担い手の育成、遊休農地を発生させない取組、遊休農地の再生及び活用が必要である。また、首都圏をはじめとして需要や購買力のあるエリアへの、上田産農産物のプロモーションと付加価値を付けた販売戦略・販路拡大が求められている。農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことも求められている。						
目的・効果	小規模・兼業農家が多くを占める市内の農業・農村を守っていくため、地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地産外商を図り、農村地域にある多くの資源を都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていく。地域計画推進の取組により、農地中間管理事業等による農地の集約・集積を進め、担い手が効率的な農作業を行える環境を整備するとともに、新しい農業に挑戦する農業者や、多様な担い手の育成及び産地化推進のため、6次産業化など産業連携と販路開拓の支援を図る。			該当するSDGsの目標	2 飢餓をゼロに 8 働きがいも経済成長も 12 つくる責任つかう責任 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナースhipで目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○地域計画の推進 (1) 地域計画区域内農地の担い手への集積 (2) 新たな担い手確保のための就農希望者の誘致 (3) 就農予定者並びに新規就農者と認定農業者等との懇談会の実施	(1)～(3)年度末まで	(1) 地域計画区域内農地の担い手への集積率（市平均値）51%→53% (2) 就農セミナーの実施 6回 (3) 懇談会の開催 2回				
②	○地産地消・地産外商の機運を醸成する取組 (1) 「発酵のまち」をテーマとした地元農産物・加工品のPR (2) 農商工連携による農産物の地産地消の推進 (3) 上田産食材を活用した食農教育の推進	(1)～(3)年度末まで	(1) P R イベントの実施、支援 3回 (2) 地産地消推進の店認定件数 2件 (3) 関係課及び団体、機関等と連携した企画給食の実施 年6回程度				
③	○次代につなぐスマート農業の推進 (1) AIを活用した選果システムの実装に向けた取組 (2) 栽培環境データを活用した農業の実践に向けた取組 (3) 担い手育成を図るための遠隔営農指導の実施	(1)～(3)年度末まで	(1) 福祉事業所においてAI選果システムを用いた選果作業の実施 2回 (2) 栽培環境データの活用に向けた検討会の実施 3回 (3) ウェアラブルカメラを活用した遠隔営農指導の実施 5回				
④	○都市農村交流の推進 (1) クラインガルテン検討会議の開催 (2) 棚田オーナーや体験学習等の人数増加に向けた取組	(1)～(2)年度末まで	(1) 検討会議の開催 2回 (2) 棚田オーナー制度の申込件数 R7年度266件→R8年度280件				
⑤	○農地の保全・活用に向けた取組 (1) 遊休農地解消に向けた取組の推進 (2) 農地保全の重要性を伝える効果的な啓発活動の実施	(1)～(2)年度末まで	(1) 遊休農地の解消面積 20ha (2) 市広報やHP、各種メディア等を活用した情報発信 10回				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 上田市の風土を織り込んだ「発酵のまち上田」の魅力向上を目指し、多くの関係者・団体、市民を巻き込んだイベント開催やPR活動を推進する。			○取組による効果・残された課題			

重点目標		豊かな森林（もり）の環境整備と地域資源の有効活用		部局名	産業振興部		優先順位	3 位	
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第3節 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		4 日本を代表する循環型社会をつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し							
現況・課題	本市は総面積の約7割を森林が占め、民有人工林の約9割が45年生以上の伐期を迎えており、育てる時代から利用の時代を迎える一方、林業従事者の高齢化や担い手不足、木材需要の減少、生活様式の変化等により森林と人との関係が希薄化し、里山においても手入れが行き届かず荒廃が進んでいる。森林の荒廃を要因とした鳥獣による農作物被害も深刻な状況であり、様々な面から森林の環境整備が求められている。 昨今、気候変動の影響により局地的な豪雨が頻発していることから、森林が持つ土砂災害防止・土壌保全機能の重要性が高まっており、里山の保全を図りながら、防災・減災機能をはじめとする森林の恵みを次世代に引き継ぐ取組が必要である。 また、CO2排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向け、森林が有するCO2吸収・固定機能にも注目が集まっており、森林資源の効果的な活用が求められている。								
目的・効果	森林の適切な管理と地域産材の積極的な活用やPRなど、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を再構築するとともに、林業の担い手の確保と育成の取組を強化し、林業の活性化を進め、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図る。 所有者による手入れが行き届かない森林や防災・減災機能が求められる森林については、森林環境譲与税を活用した「森林経営管理制度」に基づく公的な整備を行うことで、管理コストを下げつつ、機能の維持・増進を図る。 森林資源の効果的かつ効率的な活用手法の研究を進め、森林が有する機能の持続的な発揮に寄与する。			該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 森林環境保全整備事業（県事業）及び森林環境譲与税を活用した森林づくり (1) 嵩上げ補助による私有林における人工造林及び間伐等の推進 (2) 森林経営管理制度事業の経営管理権集積計画の策定等による私有林整備の推進 (3) 交付金を活用した自治会等による里山整備の推進	(1)～(3)年度末まで	(1) 植栽、下刈、間伐、作業道開設等 55.0ha (2) 経営管理権集積計画策定、森林整備 各1地区 (3) 取組団体数 10団体						
②	○ 被害抑制に向けた松くい虫防除対策事業の推進 (1) 国県補助金活用による伐倒駆除事業の実施 (2) 樹幹注入剤等の資材支給による予防対策推進 (3) 激害地における樹種転換事業への嵩上げ補助	(1)～(3)年度末まで	(1) 伐倒くん蒸 1,300m³ (2) 自治会等への支給 7,000本 (3) 樹種転換 39.7ha 上丸子地区ほか						
③	○ 市有林整備と資源の有効活用 (1) 搬出間伐、主伐の実施による素材生産の促進 (2) 松くい虫被害による枯損木等のバイオマス燃料としての活用促進 (3) 地域産材を活用したノベルティの検討と試作 (4) 森林の「癒し」機能に着目したフィールド探索・検討及び体験会の実施	(1)～(4)年度末まで	(1) 搬出間伐 10.0ha、主伐6.0ha 上田市真田町本原地区ほか (2) 枯損木利活用 2.0ha 上田市下之郷（東山市有林） (3) 関係者協議の実施 3回、試作品の製作 1点 (4) 関係者協議の実施 3回、体験会の開催 1回						
④	○ 先端技術等を活用した有害鳥獣対策の効率化推進 (1) わなセンサー導入による捕獲者の負担軽減 (2) 捕獲確認システムの実証導入による捕獲報告事務の負担軽減	(1)～(2)年度末まで	(1) わなセンサーの新規導入 32台 (2) システムの実証導入 20アカウント						
⑤	○ 新たな林業の担い手の確保と育成(定着)支援 (1) 新規就業者の確保・育成に向けた説明会の実施及び若手林業従事者との意見交換 (2) 林業就業者の育成定着支援施策(補助制度)制度化への検討	(1)～(2)年度末まで	(1) 都市圏での移住説明会参加及び関係者との意見交換 各1回以上 (2) 関係者協議の実施 3回						
⑥	○ 森林由来CO2吸収量認証制度の本格導入に向けた検討 (1) 対象森林における国の審査機関によるJ-クレジット認証に係る「検証」業務の実施 (2) 対象森林におけるモニタリング調査の実施	(1)～(2)年度末まで	(1) 対象森林において国の審査機関による「検証」業務実施 (2) モニタリング調査実施 1回						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		持続可能な農業構造の実現と地域協働活動への支援			部局名	産業振興部		優先順位	4 位		
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる。					
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し									
現況・課題		・近年、多発する集中豪雨により、住宅街を流れる農業用施設の用水・排水路に雨水排水が流入し、急激な増水によって宅地や農地へ越水被害を引き起こすことから、迅速かつ的確な水門操作が求められている。 また、農業者の高齢化や担い手不足により、農業施設の維持補修や農地の継続的な維持が大きな負担となっている。このため、農業用施設の更新等に掛かる費用負担の軽減や農地・農業用施設を継続的に維持していくことが課題となっている。									
目的・効果		・用排水路の整備や主要水門の電動化・自動化及び遠隔操作化を実施することで、迅速かつ的確な水門操作が可能となり、水害の防止や農業者の負担軽減を図る。 ・老朽化した農業用施設の計画的かつ効率的な整備を進め、維持管理の負担軽減を図る。 ・多面的機能支払交付金において、地域ぐるみで実施する農地の維持活動と地域資源である水路・農道等施設の質的向上を図る。 ・共同活動を支援するとともに、取組組織間の連携強化を図り、持続可能な農業の体制づくりを推進する。				該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）					
①	○ 基幹的水利施設の長寿命化 (1) 団体営農村地域防災減災事業 ・実施設計業務委託（箕輪池地区） (2) 団体営農業用水路等長寿命化・防災減災事業 ・実施設計業務委託（芳田地区） (3) 団体営農業用水路等長寿命化・防災減災事業 ・実施設計業務委託（尾野山地区） ・尾野山地区の本工事実施	(1)～(3) 年度末まで	(1) 実施設計業務委託の年度内完了 (2) 実施設計業務委託の年度内完了 (3) 実施設計業務委託・本工事の年度内完了								
②	○ 農業用水利施設整備による防災減災対策の推進及びスマート農業による省力化 (1) 水路整備委託（沓形） 1箇所 (2) 水路整備工事（山人、宮原排水路、新屋堰、沓形） 4箇所 (3) 水門改修委託（柵網、堀越堰、上堰）3箇所 (4) 水門改修工事（境堰、柵網、堀越堰、上堰、吉田堰）5箇所 (5) ため池浚渫工事（箕輪池地区、倉保根池地区）2箇所 (6) 農道防災工事（保野地区）	(1)～(6) 年度末まで	(1) 1箇所年度内完了 (2) 3箇所年度内完了（山人、宮原排水路、沓形） 1箇所年度内発注（新屋堰） (3) 3箇所年度内完了 (4) 2箇所年度内完了（境堰、上堰） 3箇所年度内発注（柵網、堀越堰、吉田堰） (5) 2箇所年度内完了 (6) 年度内完了								
③	○ 多面的機能支払交付金事業の推進 (1) 新規団体の設立支援	(1) 年度末まで	(1) 広域67団体から68団体								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題							

重点目標		地域雇用情勢に応じた施策の展開と就業支援		部局名	産業振興部	優先順位	5 位		
総合計画における位置付け		第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興 第4節 安心して働ける環境づくりと就業支援		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる				
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進 ④公共施設のあり方検討 (イ) 労働福祉施設							
現況・課題	・ 最近の雇用情勢は令和7年2月時点で有効求人倍率が1.26倍と、堅調に推移していますが、物価上昇等の影響をはじめ、めまぐるしく変化する今後の情勢に柔軟に対応するため、ハローワーク上田や上田職業安定協会など関係機関と連携し、雇用の維持・安定に向け必要な支援策を講じていく必要があります。 ・ 一方、少子化による労働人口の減少などにより、労働力不足は解消されておらず、人材不足に苦慮している事業所も多く、求職者とのマッチング、学卒者等の若者、高度専門人材の地域企業への就労支援施策が引き続き必要です。加えて、育児や介護の両立、様々なライフスタイルや価値観の多様化が進んでいる中、企業による人材育成、働きがい創出などへの支援も必要です。 ・ また、人口及び労働力人口減少対策が喫緊の課題である中、U I Jターンによる移住定住促進、自立を目指す若者、女性や就職氷河期世代など潜在的な労働力の掘り起こしを行い地域企業の担い手を確保していく必要があります。								
目的・効果	・ 就労サポートセンターにおける労働・就職相談や求職者支援、関係機関との連携を通じた施策を講じて、雇用の維持・安定につなげます。 ・ 移住定住希望者に対する就職の相談や支援を行うとともに、様々な事情により就職することが困難な若者等を安定した正規雇用に結びつけ市内定住を促します。 ・ ハローワーク上田や上田職業安定協会など関係団体と連携し、学卒者に対する就活イベント、インターンシップ等の機会を提供するとともに、SNSを活用し地域企業の情報を届け一人でも多くの学生を地域企業の正規雇用へ導きます。			該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 就労サポートセンター事業の推進 （1）就職・労働相談の実施 （2）地域雇用情勢の把握及び情報提供 （3）求職者スキルアップ	（1）～（3）年度末まで	（1）相談対応：120件 （2）事業所訪問：300件 （3）セミナー等受講者：300人						
②	○ U I Jターン就職、移住定住の促進 （1）移住交流推進課、民間事業者と連携したU I Jターン就職支援	（1）年度末まで	（1）相談者数：250件 地域企業への就職者数：15人						
③	○ 若年者の地域企業就職促進 （1）関係機関と連携した学生と地域企業とのマッチング強化 （2）市内外大学と地域企業との交流会等開催 （3）民間事業者、若者サポートステーション・シナノと連携した若年者自立・就職支援 （4）地域就職・定着を促進する奨学金返還支援 （5）大学構内企業PRの開催	（1）～（5）年度末まで	（1）大学生対象説明会：150人 高校生対象説明会：300人 インターンシップ受入：230人 （2）交流会等開催：5回 （3）相談者数：450件 自立及び就職者数：40人 （4）対象者：20人 対象企業登録数：25社 （5）参加企業数：25社						
④	○ 産学官連携によるキャリア教育の推進 （1）地域産業に触れる機会の提供	（1）年度末まで	（1）親子会社見学会：70人 ものづくり教室、職業体験：20人						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					